

## インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

令和3年11月26日  
第113回運営委員会資料  
資料2-2 ※一部改編

## 見直しの全体像

○ 協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費の適正化にも資するよう、保健事業の指標における支部間の実績の均てん化及び全体の底上げを図ることを目的とする。

## 評価指標の見直し

## &lt;現行&gt;

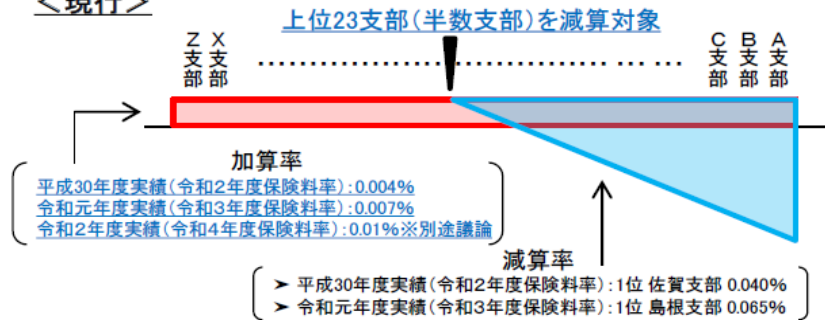
現行の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:60% 実施率の対前年度上昇幅:20% 実施件数の対前年度上昇率:20%	50
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	50
指標4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:50% 受診率の対前年度上昇幅:50%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:50% 使用割合の対前年度上昇幅:50%	50
合計	250

## &lt;見直し後&gt;

見直し後の評価指標	配点
指標1 特定健診等の実施率 【評価割合】 実施率:50% 実施率の対前年度上昇幅:25% 実施件数の対前年度上昇率:25%	70
指標2 特定保健指導の実施率 【評価割合】 実施率:50% 実施率の対前年度上昇幅:25% 実施件数の対前年度上昇率:25%	70
指標3 特定保健指導対象者の減少率 【評価割合】 減少率:100%	80
指標4 医療機関への受診勧奨基準に該当する要治療者の医療機関受診率 【評価割合】 受診率:50% 受診率の対前年度上昇幅:50%	50
指標5 後発医薬品の使用割合 【評価割合】 使用割合:50% 使用割合の対前年度上昇幅:50%	50
合計	320

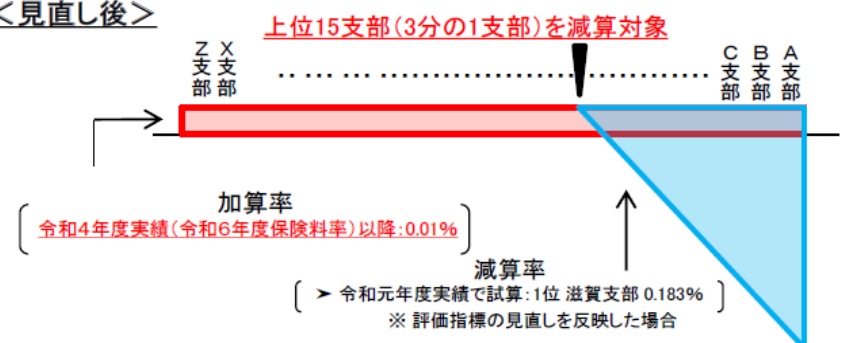
## 加算減算の効かせ方の見直し

## &lt;現行&gt;



※ 上記の青字は見直し前の箇所であり、赤字は見直し後の箇所。

## &lt;見直し後&gt;



## 現行制度の枠組みのあり方に関する見直し

○ 現行制度の枠組みのあり方に関する見直しについては、今回の見直し後の制度運営状況、特定健診・特定保健指導の効果に係る研究成果、今後の政府による保険者インセンティブ制度に対する方針、健保・共済における後期高齢者支援金加算・減算制度の実施状況等を勘案し、3年後を目途に、改めて検討を行うこととする。

【参考：令和3年9月14日付事務連絡に基づき提出いただいたインセンティブ制度の具体的な見直し（案）に関する支部意見】

	賛成の意見			反対の意見	個別意見（自由記載）	
	実績5：伸び率5	実績4：伸び率6				
残された論点	<p>&lt;論点①&gt; 評価割合の伸び率のウエイトを実績5：伸び率5または実績4：伸び率6に変更する</p>	33	13		1	<p>【実績5：伸び率5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウエイトを大きく変えるには実績が不十分&lt;8支部&gt;</li> <li>・実績4：伸び率6は変化が大きすぎる&lt;7支部&gt;</li> <li>・実績と伸び率は同等に評価すべき&lt;6支部&gt;</li> </ul> <p>【実績4：伸び率6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績5：伸び率5ではインパクトが弱い&lt;2支部&gt;</li> <li>・大規模支部への配慮が必要&lt;2支部&gt;</li> <li>・今以上に努力することが必要&lt;2支部&gt;</li> </ul> <p>【反対】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度が始まってまだ間もない中で仕組みを変えることは加入者等の理解が得られない</li> </ul>
	<p>&lt;論点②&gt; 指標5 後発医薬品の使用割合について、現状維持とする</p>	41			6	<p>【賛成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除外すると実績が高い支部の順位変動が大きい&lt;11支部&gt;</li> <li>・全都道府県で80%を達成してから検討すべき&lt;9支部&gt;</li> <li>・将来の医療費適正化にも資するため残すべき&lt;4支部&gt;</li> </ul> <p>【反対】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダブルカウントとなるため除外すべき&lt;5支部&gt;</li> </ul>
	<p>&lt;論点③&gt; 減算対象支部を3分の1に縮小、4分の1に縮小又は3分の2に拡大かつインセンティブ保険料率引き上げ</p>	3分の1に縮小	4分の1に縮小	3分の2に拡大して保険料率引き上げ	9	<p>【3分の1に縮小】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インセンティブ保険料率を引き上げずにメリハリを強化するためには1/3に縮小が望ましい&lt;11支部&gt;</li> <li>・インセンティブ保険料率の引き上げには反対&lt;10支部&gt;</li> <li>・メリハリ強化の観点から1/3に縮小すべき&lt;8支部&gt;</li> </ul> <p>【4分の1に縮小】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インパクトを強めるため1/4に縮小すべき&lt;1支部&gt;</li> </ul> <p>【3分の2に拡大して保険料率引き上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減算対象支部が増加することによって全国的に取組が進むことが期待される&lt;2支部&gt;</li> </ul> <p>【反対】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度が始まってまだ間もない中で見直しを行うべきではない&lt;2支部&gt;</li> <li>・減算対象支部の拡大が望ましいが、加算率の引き上げには反対&lt;2支部&gt;</li> </ul>